

償還払申請時必要書類一覧表

種類	請求窓口	必要なもの	還付率	
医療保険	協会けんぽ (旧政府管掌社会保険)	社会保険事務所 又は 勤務先の保険係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	7割 6才未満児は8割 (義務教育就業前)
	組合保険 共済保険	健康保険組合 又は 勤務先の保険係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	7割 6才未満児は8割 (義務教育就業前)
	船員保険	兵庫社会保険 事務局(三宮)	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	本人職務外・家族7割 職務中・通勤災害 下船3ヶ月内約10割
	国民健康保険組合	健康保険組合 (支部) 又は 勤務先の保険係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	7割 6才未満児は8割 (義務教育就業前)
	国民健康保険	市区町役所 国民健康保険課	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	7割 6才未満児は8割 (義務教育就業前)
	退職者医療 <65歳未満>	市区町役所 国民健康保険課 退職者医療係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	7割
	後期高齢者医療 <75歳以上>	市区町役所 後期高齢者医療係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 療養費支給申請書	9割 現役並所得者7割
	前期高齢者医療 <70~74歳>	ご加入の 健保窓口	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・保険証 高齢受給者証・療養費支給申請書	健保と併せて 9・8割 現役並所得者7割
福祉医療	老人医療 <65~69歳>	市区町役所 福祉医療係	医師の意見書(コピー)・領収証(コピー) 明細書(コピー)・口座番号控・印鑑 保険証・各受給者証・療養費支給申請書	健保と併せて 約8割 一定未満所得者9割
	乳幼児医療 <0~12歳>			健保と併せて 約10割 (窓口負担同程度あり)
	母子家庭等医療			
	重度障害者医療 <64歳以下>			
	高齢重度障害者医療 <65歳以上>			
労災(治療中) 業務・通勤労災 <公務災害>	労働基準監督署 又は 勤務先の労災係	医師の意見書・領収証(明細書) 口座番号控・印鑑・労災番号 労災指定申請用紙	10割	
学校共済(安全会)	学校	医師の意見書(コピー)・領収証(コピー) 明細書(コピー)・口座番号控・印鑑 保険証・災害共済給付金申請用紙	健保と併せて 約11割	

* 前期高齢者医療と福祉医療にご加入の方は
保険証を複数枚お持ちです。

